

揖斐郡森林組合だより



やまびこ

No.76



2017.7.1 発行:揖斐郡森林組合
揖斐川町上南方1973番地の370 0585-22-6511



第二十二回 通常総代会開催

去る二月二十一日、揖斐川町地域交流センターにおいて、多数のご来賓のご臨席を賜り、第二十二回通常総代会が開催されました。

総代数二百名のうち、本人出席者数百二十四名、代理人出席者数十七名、合計百四十一名のご出席を頂きました。

議長には、揖斐川地区の水野忠義様を選出され、議案の審議が進められました結果、九議案すべて原案どおり承認されましたので、ご報告致します。

ご出席いただきました、総代員の皆様にお礼を申し上げますとともに、組合員の皆様のご支援とご協力を頂きましたことに深く感謝申し上げます。

承認いただきました議案は次のとおりです。

議決事項

第一号議案

平成二十八年度事業報告、貸借



対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について

第二号議案

平成二十九年度事業計画の設定

について

第三号議案

平成二十九年度借入金最高限度額の決定について

第四号議案

平成二十九年度余裕金預入先金融機関の決定について

第五号議案

平成二十九年度一組合員に対する貸付金の最高限度について

第六号議案

造林補助金等事務取扱手数料率の決定について

第七号議案

任期満了に伴う役員選任について

第八号議案

平成二十九年度役員報酬の決定について

第九号議案

退任役員に対する慰労金の支給について

以上議決されました。

平成二十八年度 事業報告

国内の人工林は本格的な伐期齢を迎えつつあり、今後急速に供給増となってくると言われ始めています。

当地域も人工林二万五千五百ヘク

タールの二分の一以上が四十年以上の齢級構成となってきたり、間伐の実施が地域林業を牽引してきた組合の責務と実感しています。

森林組合の昨年度の取り組みと致しましては、第一期最終年度の「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した環境保全林整備事業、里山林整備事業の実施及び、気象害等の被害森林整備事業の活用により、搬出が出来ない箇所を除間伐を、三百三十四ヘクタール実行する事が出来ました。また、森林経営計画制度に基づく間伐は、一昨年導入したタワーヤードや間伐材搬出用道路の開設により搬出範囲を広げ、昨年の四千二百七十五㎡に対し五千四百四十一㎡と出材量を高める事が出来ました。しかしながら、架線系利用間伐の外注先に苦慮したことから、平成二十九年度に見送る事業地が一部にみられました。

以上のことから、組合での間伐は昨年比約二十五ヘクタールの増で、四百五十ヘクタールを実施することが出来ました。平成二十九年度も引き続き間伐の促進に努めていく所存です。

組合の経営状況については、平成二十八年度の総収益は約三億三千三百万円円の取扱実績となり、事業利益は約113万円となりました。破碎

事業では機械の更新によりエンジン式から電気式とし稼働していましたが、取扱額は七千四百万円を越すことが出来、費用については当初計画に近い額に抑える事が出来ました。なお、ボード工場については、生産プラントの処分には至りませんでした。今期での資産の処理を行い、平成二十九年度にはボード建屋の有効利用の実現を進めてまいります。

平成二十九年度も引き続き、間伐の実施を重点に素材生産に取り組み、効率化に努めてまいります。組合員の皆様にも少しでも還元できるように努力します。

今後も森づくりの中核的な担い手として専門的立場から施業・木材生産を通して郡内の健全な山林づくりを推進していきますので、組合員の皆様、関係機関の皆様のご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役員紹介

任期満了に伴い、通常総代会に於いて新役員が選任されましたので紹介させていただきます。

- | | |
|----|-----------|
| 理事 | 富田 和弘 |
| 理事 | 高橋 典男 |
| 理事 | 若山 正木 |
| 理事 | 國枝 正市 |
| 理事 | 岡崎 和夫 |
| 理事 | 石田 正秋 |
| 理事 | 川村 喜義 |
| 理事 | 野原 仁 |
| 理事 | 長屋佐伊次 |
| 理事 | 高橋 正彦 |
| 理事 | 中川 護 |
| 理事 | 清水 政則 |
| 理事 | 山口 信義 |
| 理事 | 矢野 善次 |
| 理事 | 大野 進 (新任) |
| 理事 | 長谷川政弘 |
| 監事 | 杉山 英一 |
| 監事 | 大久保為芳 |
| 監事 | 高橋 嘉明 |
- (敬称略)

尚、総代会終了後直ちに役員会が開催され、理事会において、山口信義理事が、新たに代表理事組合長に就任されました。

退任役員

- | | |
|----|------|
| 理事 | 堀 増男 |
|----|------|
- (敬称略)

長期に亘り、組合運営にご尽力賜り、誠に有難うございました。

就任の「あいさつ」

代表理事組合長 山口 信義

組合員各位には益々ご健勝のことと存じ上げます。平素は、揖斐郡森林組合の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて私事、二月二十一日に開催されました当組合第二十二回通常総代会で理事に選任され、その後の理事会におきまして、若輩者の私が代表理事組合長を仰せつかりました。浅学非才の身で組合長をお引き受けするのは、身が縮む思いですが、ご指名を賜りました上は、組合発展のために勇往邁進いたす所存でございます。組合員の皆様をはじめ、関係各位の格別のご協力をお願い申し上げます。

近年の林業を取り巻く経営環境は、国の行政改革による補助金削減や、材価の低迷により大変厳しい状況にあります。しかし岐阜県におきましては、環境保全事業の延長、皆伐事業等の施策によって、高齢化する森林から生き物の住みやすい森林へ更新する他、地球温暖化に対する環境問題に対して森林・林業への重要性が、ますます認識されつつあります。

揖斐郡の八十七%の山林を守って地域の安全を確保する、その地域林業を組合員の皆様に代わって守ることが、森林組合の本業であります。

林業を取り巻く状況が大変厳しい中、組合員の皆様の利益に少しでも叶うよう要望を的確に捉え、組合員の皆様に納得して頂けるようなご提案ができるよう、役職員一丸となって取組んでまいります。組合員の皆様をはじめ、関係各機関の一層のご理解と、ご厚情を賜り、ご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

保安林内における制限について

保安林は森林の公益的機能を特に発揮させる必要のある箇所を森林法に基づき指定しています。

保安林では公益的機能を維持するために伐採や作業行為が制限されており、違反すると法律により罰せられる場合があります。

＜保安林内の伐採の制限＞

保安林の指定施業要件（立木の伐採方法及び伐採制限、並びに伐採後に必要となる植栽の方法、期間、樹種が定められています。保安林台帳で確認できます。）に従って実施されなければなりません。手続き方法等については下表のとおりです。

※保安林台帳は当該町村を所管する農林事務所で確認できます。

伐採方法	手続き方法	手続きの期限	書類の提出先
禁伐	伐採は禁止	なし	なし
主伐	天然林の択伐は許可が必要	伐採を開始する日の前30日までに申請	農林事務所
	人工林の択伐は届出が必要	伐採を開始する日の前90日から20日までの間に届出	農林事務所
	皆伐は許可が必要	皆伐限度面積の公表の日（注1）から30日以内に申請	農林事務所
間伐	間伐届出が必要	伐採を開始する日の前90日から20日までの間に届出	市町村

（注1）皆伐限度面積の公表の日は、2月1日、6月1日、9月1日、12月1日（土日を除く）の年4回。

- ・主伐（択伐・皆伐）は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に満たない立木は伐採できません。
- ・樹冠疎密度が80%に達していない森林は間伐できません。

＜保安林内の作業行為の制限＞

保安林内で作業（土地の形質の変更等）を行おうとする場合は、知事の許可が必要です。（内容は下表参照）また、許可期間終了後は森林への復旧が必要です。

行為の内容	具体的内容の例示	許可期間	手続き方法	手続きの期限	書類の提出先
竹の伐採、木の損傷、家畜の放牧、下草・落葉等の採取、土石・樹根の採掘、開墾等の行為					
森林の施業・管理に必要な施設	幅員4m以下の林道・作業道、作業用索道、木材集積場、歩道、防火線など	植栽指定のある保安林：最長2年			
その他の行為	①幅1m未満の線的施設の設置（水路等） ②500㎡未満かつ切土又は盛土の高さが1.5m未満の点的施設の設置（標識・掲示板等） ③一時的な土地の形質の変更行為	植栽指定のない保安林：最長10年	許可が必要	行為を開始する前30日を目安に申請すること	農林事務所

このほか、地域森林計画対象民有林において、1haを超えて開発行為を行う場合は林地開発許可が必要となります。

森林内での伐採・開発行為の計画やご不明な点がございましたら、町役場や農林事務所までお問い合わせください。

今年度の主な取組み

○提案型集約化施業

揖斐郡森林組合では、森林所有者の皆様へ代わって地域森林のグランドデザインを描き、一体的・効率的に木材生産やその他の事業を行うことを提案しています。そのためには皆様のご理解とご協力を頂き、施業地を集約し森林経営計画を樹立する事が必要不可欠となりますが、森林組合と森林経営委託契約を結ぶことで長期間にわたり皆様の所有林を森林組合が責任を持って管理させて頂きます。森林所有者の皆様へ少しでも多くの利益還元ができるよう、より高効率・低コスト作業を目指し現場に合わせた作業道と高性能林業機械を組合せた作業システムでの搬出間伐に努めます。

○環境保全林整備・里山林整備

「清流の国ぎふ森林・環境税」が、今年度から5年間延長されることになりました。引き続き同税を活用し、搬出間伐を行えない地域においても森林が持つ公益的機能の維持・向上・回復を図るための間伐に取り組んでいきます。

また、里山に近接する農地で栽培されている農作物への鳥獣害を軽減し、人と獣との住み分け効果を発揮するための森林整備、大きくなり過ぎて、将来家屋に被害を及ぼす可能性のある裏山の樹木の伐採も行なっております。

補助金を活用できる事業もございますので、一度お問い合わせください。

(揖斐郡森林組合 業務課 0585-22-6511)

組合員名義変更（相続・譲渡）による届出についてのお願い

1. 死亡による相続

2. 譲渡

3. 記載事項（住所変更等）

以上に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要になります。円滑な組合運営の為に、組合員台帳の整理にご協力いただきたく、お手数ではございますが当組合までご連絡を御願い致します。

(揖斐郡森林組合 総務課 0585-22-6511)



と國枝・
牧村両
議員、
三町長
による
植樹記
念行事
が行わ
れまし
た。

去る五月二十七日（土）、大野町運動公園において、第六十七回揖斐緑と水のまつりが行なわれました。このまつりは、「始めよう 育てる緑 輝く未来」をテーマに、岐阜県緑化推進委員会揖斐支部、揖斐郡緑化推進委員会、大野町の主催により、盛大に開催されました。

式典において緑化功労者表彰が行なわれ、地域緑化に貢献された個人・一団体が表彰されました。個人では「全国育樹祭一周年記念大会」「百年先の森林づくり」等の新たな取組みや、緑の募金活動を通じて地域の緑化推進と森林整備にご尽力された宗宮孝生様が、団体では郡内の河川清掃活動においてボランティアとして継続的に参加され、山と海を繋ぐ川の自然環境保全活動にも取組み、地域の緑化推進に大きく貢献されている株式会社山辰組様が表彰を受けられました。

第67回 揖斐緑と水のまつり

「始めよう 育てる緑 輝く未来」

親子木工教室

去る四月二十九日（土）J A フェスティバル大野会場にて、親子木工教室を実施しました。今回は、「イス」を作ってもらいました。初めて金づちを持つ子供さんもらっしやいましたが、お父さん、お母さんと協力して、一生懸命イス作りができました。完成したイスにその場で座り、嬉しそうにしてみえる子供さんを見ると、我々も嬉しく思いました。多数の方々にご来場いただき、大盛況のうちに終了する事ができました。ご参加くださった皆さま、ありがとうございました。



只今、入荷中

携帯防虫器
918円

獣よけ線香
1,177円

煙の量が違います!!

パワー森林香
30巻入
1,231円

森林香
30巻入
1,026円

携帯防虫器
パワー森林香・森林香兼用
獣よけ線香
害虫から農作物を守る!!
広い屋外での使用に最適!!

木炭・まき

※揖斐郡産の広葉樹です。



木炭 10kg入り

雑木 2,500円

樫 3,000円

mont-bell

ヒル避けスプレー
ヒルよらん

100ml入
810円

400ml入
2,376円



モンベル製品取り扱いしております。
カタログ・価格・納期等については
その都度お問い合わせください。



まき

(長さ約40cm)

1束 380円

※購買情報の価格はすべて税込にて表示しております。

販売材積 2,600㎡ 買方 30名

右記単価は直材価格・平均値は一番並材価格

※バルブ直送システム販売含む

樹種	長さ	径級	平均値	高値	気配
すぎ	3.0	13下	5,300円	-	→
		14	8,300	-	→
		16~18	12,200	-	→
		20上	12,000	-	→
	4.0	13下	6,000	-	→
		14	8,500	-	→
		16~18	11,000	-	↘
		20~22	11,500	-	→
		24~28	12,100	16,700	→
		30上	12,000	-	→
6.0	16~18	13,500	-	→	
	20上	12,000	-	→	
ひのき	3.0	13下	8,500	-	→
		14	13,500	-	→
		16~18	16,500	-	→
		20上	15,000	-	→
	4.0	13下	8,500	-	→
		14	13,800	-	→
		16~22	16,600	-	→
		24~28	14,000	-	→
6.0	30上	18,000	-	→	
6.0	16~18	25,000	-	→	

概況

定期市を開催。梅雨入りし、入荷減の市となった。
出荷者各位には、厚く御礼申し上げます。

システム販売 月間需要量

スギ	3m	柱用素材	16~26cm	1,000㎡
	4m	森の合板工場用素材	20~42cm	1,000㎡
	6m	長柱用素材	16~20cm	300㎡
ヒノキ	3m	柱用素材	16~22cm	300㎡
	4m	土台他用素材	14~28cm	300㎡
	2m. 4m	合板用素材	20~	1,000㎡

市況

スギ並材 3m (16~22) 不足しており強含み。
ヒノキ並材 4m土台取り強含み、造材は 4m16~22が有利。

スギ・ヒノキ良材は、虫害のあるもの、樹皮の剥離しているものは売りづらい。

製紙バルブ向け広葉樹原木、受け入れ制限となっております。予定される方は共販所担当者まで、一報ください。

造材は、合板用も含め、元株の処理・余尺及び段切り・斜め切り等ないよう、基本作業の確認をお願いします。並材の余尺は0.10m~0.15mでお願いします。

虫害の時期となり、共販所では薬剤散布を開始しておりますが、伐倒後速やかな搬出をお願いいたします。

平成29年6月6日

関市倉知字物見山4660-16
岐阜支所 林産物共販所
Tel 0575-24-6077
Fax 0575-22-2956